



平成 26 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社山田債権回収管理総合事務所
代表者名 代表取締役社長 山 田 晃 久
(J A S D A Q ・ コード 4 3 5 1)
問合せ先
役職・氏名 常務取締役管理本部長 湯澤 邦彦
電 話 0 4 5 - 3 2 5 - 3 9 3 3

株式会社北海道銀行と当社の連結子会社である株式会社山田エスクロー信託と の相続関連業務の取り扱い開始に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社山田エスクロー信託は、株式会社北海道銀行との間で
相続関連業務の取り扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務提携の趣旨

近年の高齢化社会を背景に拡大する財産承継に係るお客様のニーズに応えるため、相
続業務の豊富な経験・専門性を有する株式会社山田エスクロー信託は北海道札幌市に本
店を置く大手地方銀行である、株式会社北海道銀行と「遺言信託業務」、「遺産整理業務」
をお客様に提供していくことに合意したものです。

株式会社山田エスクロー信託では、今後も司法書士法人山田合同事務所をはじめとし
た山田グループ各社の機能を活用するとともに地域に密着したサービス向上を図るため、
順次開設している支店と連携して、信託会社としての専門性を発揮した高度なサービス
をお客様に提供してまいります。

2. 業務提携の内容

株式会社山田エスクロー信託は 3 月 2 0 日 (木) より、株式会社北海道銀行の本支店
全店 (ラピッド支店除く) において「遺言信託業務」「遺産整理業務」の提供を開始いた
します。

(1) 遺言信託業務

遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き
受けする業務

(2) 遺産整理業務

財産の調査・財産目録の作成・分割協議書作成のお手伝い・名義書換までを相続人
に代わってお引き受けする業務

3. 当該子会社の概要

| | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社山田エスクロー信託 |
| (2) 本店所在地 | 横浜市西区北幸一丁目 11 番 15 号 横浜 S T ビル 15 階 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 山越 繁 |
| (4) 事業内容 | 管理型信託事業 |
| (5) 資本金の額 | 2 億円 |

4. 株式会社北海道銀行の概要

| | |
|---------------|-------------------|
| (1) 商号 | 株式会社北海道銀行 |
| (2) 本店所在地 | 札幌市中央区大通西四丁目 1 番地 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役頭取 堰八 義博 |
| (4) 事業内容 | 銀行業 |
| (5) 資本金の額 | 935 億 24 百万円 |

5. 日 程

業務提携契約締結日 平成 26 年 3 月 3 日
業務開始日 平成 26 年 3 月 20 日

6. 今後の見通し

現時点において、本件による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上